

平成 29 年度 ワーキング(計画相談支援・障害児相談支援)
検討状況報告書

平成 30 年 1 月 23 日 更新

部会構成メンバー	
<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市福祉課 障害支援係 長谷川、小黒、棟方 ・長岡市子ども家庭センター 木村、渡邊 ㊦長岡市福祉課 障害者基幹相談支援センター 齋藤、松崎、石黒 <p style="text-align: right;">㊦…事務局</p>	
会議開催経過	議題・検討内容
【第 1 回】 平成 29 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のワーキングの取組方針について ・今年度の具体的な取組み内容について ・今後のワーキングのスケジュールについて
【第 2 回】 平成 29 年 8 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバー作業の進捗状況について ・相談体制部会での検討方法について ・障害福祉計画策定に向けたスケジュールについて
(第 5 回 相談体制部会) 平成 29 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援、障害児相談支援における「適切な相談支援」を実現するための体制づくりについて ・モニタリング期間の設定要件について検討
【第 3 回】 平成 29 年 9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制部会の検討報告について ・今後の検討方法、スケジュールについて ・障害福祉計画における体制整備（案）について
(第 6 回 相談体制部会) 平成 29 年 9 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング期間の設定要件について決定 ・今後の「適切な相談支援」の体制づくりに向けたワーキングの取組みについて
【第 4 回】 平成 30 年 1 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバー作業の報告について ・今後のワーキングのあり方について ・運営会議への報告内容について
【第 5 回】 平成 30 年 2 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の振り返り、評価について ・来年度のワーキングについて ・H30 年度の法改正について
取組 今年度 方針の	<p>具体的な取組みを行いながら、第 5 期障害福祉計画の策定に向けた計画相談支援・障害児相談支援の体制整備の方向性を検討する。</p>

【第1回】

計画相談支援・障害児相談支援の提供にあたり、『適切な相談支援』の実現に向けた体制づくりのため、具体的な取組みについて検討した。

- ① 障害福祉サービス等利用者数推移の把握
- ② 利用者の適切なモニタリング回数の確立
- ③ 相談支援専門員1人あたりの対応可能件数の確立
- ④ 相談支援事業所の現状等の把握
- ⑤ 長岡市全体のモニタリング回数の算出
- ⑥ 相談支援専門員の必要人数の算出と人材確保の方法

～『適切な相談支援』とは～

相談支援専門員が適切な件数を対応し、基本相談支援を軸に、適切なケアマネジメントプロセスに基づく相談支援の提供を行えること。

【第2回】

・コアメンバーによる実施作業の進捗状況についての情報共有を行った。

- ① 障害福祉サービス等利用者数推移の把握
⇒ 過去3ヶ年の各サービスの支給決定者、新規支給決定者数等推移を集計
 - ② 利用者の適切なモニタリング回数の確立
⇒ 県内の他市町村のモニタリング回数等の現状や課題について情報収集
対象者の状況や利用サービス等に応じた適切なモニタリング回数(案)作成
 - ③ 相談支援専門員1人あたりの対応可能件数の確立
⇒ 年間のモニタリング回数を基準とした対応可能件数の算出方法(案)作成
 - ④ 相談支援事業所の現状等の把握
⇒ 各相談支援事業所ごとのモニタリング回数別対象者数、年間モニタリング総数、1人あたり年間モニタリング回数、相談支援専門員数等を集計
- ・相談体制部会での検討方法や障害福祉計画策定に向けたスケジュールを検討した。

【第3回】

・相談体制部会の検討報告について

第5回相談体制部会での適切なモニタリング回数についての検討結果を集約した。
(家族支援、児童の移行期、介護保険移行前、入所者の地域移行 等)

・今後の検討方法、スケジュールについて

- ① 第6回相談体制部会での今後の取組みの説明について
- ② 相談支援事業所へのヒヤリングの実施方法について
- ③ 今後の取組みのスケジュールの確認について

・障害福祉計画における体制整備(案)について

「適切な相談支援の実現」に向けた具体的な取組みを、障害福祉計画における体制整備の方針とする。(作成済のフローチャート参照)

(全体会・運営会議へ特に報告が必要な内容) 進捗・成果	<p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバー作業の報告について <ul style="list-style-type: none"> ① 現状における相談支援専門員1人あたりのモニタリング年間対応件数 (フロー③) ② 相談支援事業所における相談支援専門員のモニタリング対応の現状 (フロー④) ③ 長岡市全体の年間のモニタリング回数の算出 (フロー⑤) ④ 適切な相談支援の実現のために必要な相談支援専門員数の算出 (フロー⑥) ・今後のワーキングのあり方について 今年度のワーキングの取組みを踏まえて、今後、ワーキングでどのような取組みをしていく必要があるのかを検討した ・運営会議への報告内容について
	<p>【第5回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の振り返り、評価について 本年度の活動内容の確認を行いながら、振り返り、評価を行った ・来年度のワーキングについて 来年度の具体的な取組み内容について、改善も含めて検討し決定した ・H30年度の法改正について H30年度からの法改正について、国から示された資料をもとに情報共有を行った
今後の検討の方向性	『適切な相談支援の実現』に向けた体制整備のための具体的な取組みについて、相談体制部会と連携しながら相談支援事業所との合意形成を図っていく。
運営会議への伝達事項等	今後『適切な相談支援の実現』に向けた体制整備のために、当ワーキングを継続していく必要がある。